



SBIいきいき少額短期保険の現状 2026

2025年度(令和7年度)決算

目次

■ ごあいさつ	02
■ SBIグループについて	03
■ SBIインシュアランスグループについて	03
■ 会社の概要および組織に関する事項	
会社概要	05
沿革	05
経営理念、行動指針	06
経営の組織（組織図）	07
株式の状況	07
役員の状況	07
■ 主要な業務の内容	
業務内容	08
主な取扱商品	08
■ 保険の募集について	
募集体制	09
勧誘方針	09
募集代理店に対する取組み	10
コールセンターでのお客さま対応サービス	10
■ 運営に関する事項	
コーポレート・ガバナンスの状況	11
リスク管理態勢	12
法令等遵守（コンプライアンス）態勢	14
個人情報の取扱いについて	14
指定紛争解決機関	15
反社会的勢力への対応	15
■ 顧客中心主義に基づく業務運営方針	16
■ 主要な業務に関する事項	
直近の事業年度における業務の概況	18
直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標等	19
直近の2事業年度における主要な業務の状況を示す指標等	20
責任準備金の残高	25
■ 直近の2事業年度における財産の状況	
貸借対照表	26
損益計算書	29
株主資本等変動計算書	33
キャッシュ・フロー計算書	34
保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	35
有価証券の価額、時価および差額	36
会計監査人による監査の状況	36

ごあいさつ

皆さまには、平素よりSBIグループおよびSBIいいきいき少額短期保険をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は前身である共済会「いいきいき世代の会」を2002年にスタートし、2007年に少額短期保険業者の登録を受けました。また2013年にはSBIグループの一員となり現在に至ります。創業以来当社は「手ごろな保険料で、必要な保障を」というお客さまの声にお応えし、シニア世代のお客さまを中心に、皆さまの安心とやすらぎにつながる保険商品を提供してまいりました。そして現在ではおよそ10万件の保有契約を有するに至り、大変多くのお客さまにご支持いただいております。

当社が属するSBIインシュアランスグループでは、2023年度を開始年度とする5か年の中期経営計画を策定しており、今期はその4期目となります。このグループ中期経営計画において、SBIインシュアランスグループはグループ経済圏でのシナジー追求と積極的なテクノロジー活用によって、規模の拡大と効率性の向上を両立すると同時に、少短セグメントではその機動力を生かしたスピーディーな事業展開を目指すこととしています。これを受け当社でも、さまざまな取組みを進めてまいりました。

2024年12月に介護保険、2025年9月にはSBIの共済（「SBIの医療共済（保険料一定型医療保険）」「SBIの生命共済（保険料一定型特約付死亡保険）」）を開始し、さっそく多くのお客さまからのご支持をいただいております。また多くのお客さまに当社を安心してご利用いただけるよう、宮崎ビジネスセンターを大幅リニューアルし、コールセンターおよび事務センターの拡張を行いました。さらにLINE窓口も開設するなど、いつでもどこでも当社とつながる安心な体制づくりを進めてまいりました。

こうした取組みを通じ、お客さまの立場に立ったより利便性の高い保険サービスを提供し、これからもお客さまの安心で豊かな日々に貢献してまいりたいと考えています。

2026年7月
SBIいいきいき少額短期保険株式会社
代表取締役 採田 祐治



SBIグループについて

SBIグループは、インターネット金融のパイオニアとして設立され、銀行、証券、保険を中心とする金融サービス事業のほか、資産運用事業、PE投資事業、暗号資産事業、次世代事業を国内外に展開している企業グループです。



金融サービス事業

銀行関連事業、証券関連事業、保険関連事業

資産運用事業

資産運用に関連するサービスの提供

PE投資事業

国内外のベンチャー企業への投資・育成、事業承継などの各種ファンドの運営

暗号資産事業

暗号資産の交換・取引サービス、
暗号資産マーケットメイカー事業

次世代事業

バイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業、
Web3関連、海外新市場に関する事業

SBIインシュアランスグループについて

SBIインシュアランスグループは日本のインターネット金融のパイオニアであるSBIグループの保険事業を担う企業グループです。保険持株会社であるSBIインシュアランスグループ株式会社のもと、当社を含む子会社9社が総合的な保険事業を展開しています。

SBIインシュアランスグループ株式会社（保険持株会社）

SBI Insurance Group

損害保険事業

SBI損害保険株式会社

SBI 損保

生命保険事業

SBI生命保険株式会社

SBI 生命

少額短期保険事業

SBI少短保険ホールディングス株式会社

SBI SSI Holdings

SBIいきいき少額短期保険株式会社

SBI いきいき少短

SBI日本少額短期保険株式会社

SBI 日本少短

SBIリスタ少額短期保険株式会社

SBI リスタ少短

SBIプリズム少額短期保険株式会社

SBI プリズム少短

SBI常口セーフティ少額短期保険株式会社

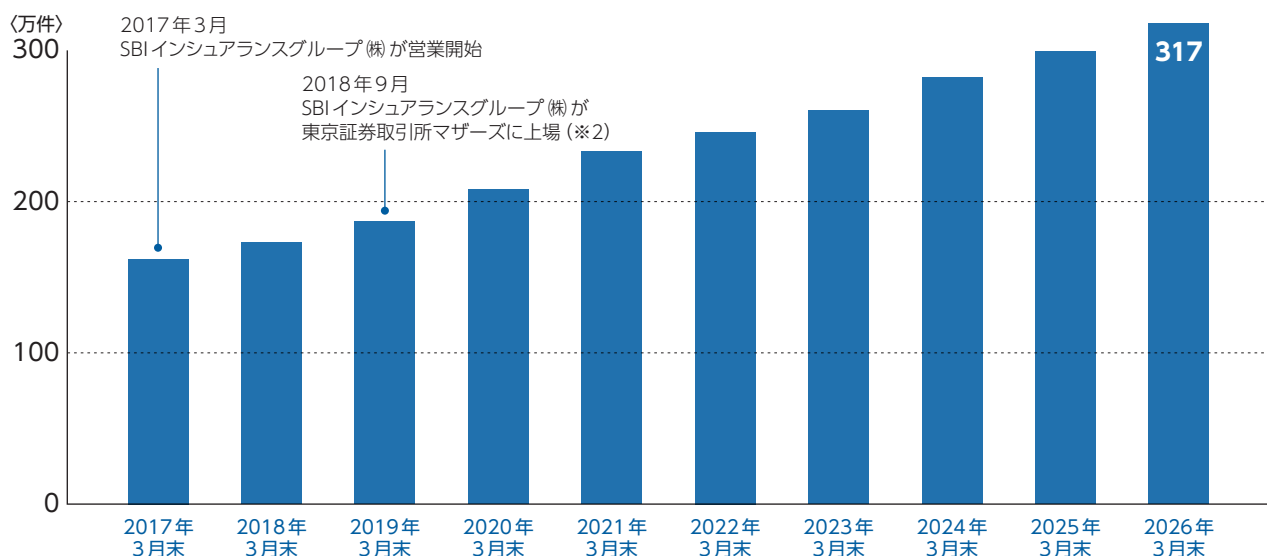
SBI 常口セーフティ少短

SBIペット少額短期保険株式会社

SBI ペット少短

2026年7月1日時点

保有契約件数の推移（※1）



※1 保有契約件数には、SBI生命保険株式会社の団体信用生命保険の被保険者数のほか、2022年6月末よりSBI損害保険株式会社の団体がん保険の被保険者数を含めています

※2 現在は東京証券取引所グロース市場に上場

主な取扱商品

2026年7月1日時点

損害保険事業

自動車保険

がん保険

火災保険

海外旅行保険

SBI損保の自動車保険

SBI損保のがん保険
自由診療タイプ

SBI損保の火災保険

SBI損保の
海外旅行保険

生命保険事業

定期保険

就業不能保険

終身医療保険

団体信用生命保険

SBI生命
クリック定期!Neo働く人のたより
SBI生命の就業不能保険SBI生命の
終身医療保険 Neo

団体信用生命保険

少額短期保険事業

生命保険／医療保険／介護保険

家財保険

ペット保険

SBIいきいき少短の
死亡保険 SBIの医療共済
SBIいきいき少短の
介護保険賃貸住宅総合保険2021
みんなの部屋保険 G4SBIプリズム少短のペット生活総合補償保険
プリズムペット
SBIペット少短の
ペット保険

地震補償保険

車両保険

その他

Re.sta リスタ
地震被災者のための生活再建費用保険みんなの
バイク保険
みんなの
スポーツ
サイクル保険法人向け
オーダーメイド保険
(プライダル保険等)

会社の概要および組織に関する事項

会社概要

2026年7月1日現在

会社名	SBIいきいき少額短期保険株式会社
設立年月日	2007年7月3日
資本金	286百万円
事業内容	少額短期保険業
所在地	〈本社〉東京都港区六本木 1-6-1 泉ガーデンタワー 16 階

沿革

2007年	7月	準備会社設立（「いきいき世代の会プランニング株式会社」）
	8月	「いきいき世代株式会社」へ商号変更
	11月	関東財務局長（少額短期保険）第8号登録
2008年	2月	医療保険「新いきいき世代」発売
2009年	12月	死亡保険「あんしん世代」発売
2013年	3月	SBI少短保険ホールディングス株式会社が親会社となり、SBIグループの一員となる
	4月	医療保険「新いきいき世代」の保障年齢を100歳まで延長
	8月	インターネット申込みおよび保険料のクレジットカード支払い開始
2014年	1月	引受基準緩和型医療保険「新いきいき世代（緩和型）」発売
	6月	社名を「SBIいきいき少額短期保険株式会社」に変更
	10月	引受基準緩和型死亡保険「あんしん世代（緩和型）」発売
2016年	2月	死亡保険「あんしん世代」販売名称を「SBIいきいき少短の死亡保険」に変更 死亡保険に付加できる「11 疾病保障特約」発売 医療保険「新いきいき世代」の保障内容をリニューアルするとともに、 販売名称を「SBIいきいき少短の医療保険」に変更 すべての商品の加入年齢上限を79歳から84歳に引上げ
	7月	保有契約件数5万件突破
	12月	SBIグループ少短3社による相互クロス販売開始 （当社、SBIリスタ少額短期保険（株）、SBI日本少額短期保険（株））
2017年	3月	SBIグループの保険事業の体制変更によりSBIインシュアランスグループ株式会社の傘下となる
	9月	ペット保険市場に参入し、「SBIいきいき少短のペット保険」発売
2018年	7月	ペット保険の加入年齢上限を11歳11か月へ引上げ
2019年	10月	共同保険の取扱開始。「SBIいきいき少短の地震の保険」発売 引受基準緩和型死亡保険の販売名称を「SBIいきいき少短の持病がある人の死亡保険」に変更 引受基準緩和型医療保険の販売名称を「SBIいきいき少短の持病がある人の医療保険」に変更
	12月	保有契約件数10万件突破
2021年	6月	保有契約件数15万件突破
2022年	5月	「SBIいきいき少短のペット保険」LINE公式アカウントによる保険金請求受付サービスを開始
2023年	6月	死亡保険の更新可能年齢を99歳（100歳満了）へ引上げ 90歳～99歳の契約者さまを対象に「死亡保険金50万円コース」を新設
	12月	介護保険「SBIいきいき少短の介護保険」発売
2025年	4月	地震被災からの再スタート費用保険事業およびペット保険事業を吸収分割により、 SBIリスタ少額短期保険（株）、SBIペット少額短期保険（株）へそれぞれ承継
	9月	保険料一定型医療保険「SBIの医療共済」発売 保険料一定型特約付死亡保険「SBIの生命共済」発売

経営理念

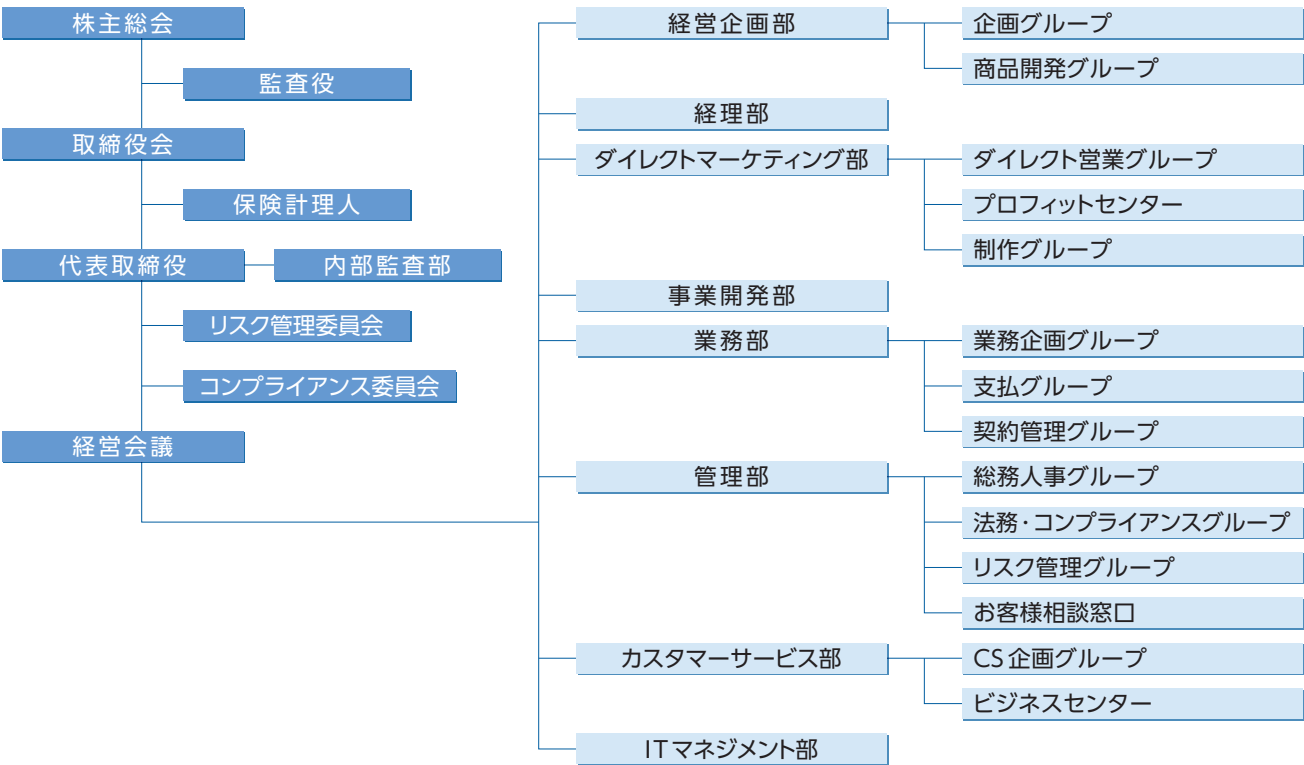
いきいきと輝く世代に向けて
支えあう「安心」と
共に歩む「やすらぎ」を提供し
一人ひとりのより良い人生を応援します

行動指針

- お客さまと向き合い、お客さまの声を真摯に聞くことで、本当に必要な保障とサービスの提供、価値ある情報の発信を行います。
- コンプライアンスを心がけ、すべての方に公平・公正であり、健全な運営を行うことで社会的責任を果たします。
- 社員が自己研鑽を行い誠実に明るく働き、お客さまへの使命感に満ち、コミュニケーション豊かな職場づくりに取り組みます。

経営の組織（組織図）

2026年7月1日現在



株式の状況

2026年7月1日現在

発行可能株式総数	2,880 株
発行済株式	920 株
株主数	1 名

主要な株主の名称	持株数	持株比率
SBI 少短保険ホールディングス株式会社	920 株	100%

役員の状況

2026年7月1日現在

役職名	氏 名
代表取締役社長	採田 祐治
取締役	高橋 良
取締役	長澤 信之
取締役	久保田 卓
監査役	本間 尚登

主要な業務の内容

業務内容

当社が行っている主な事業は次のとおりです。

1 少額短期保険業

保険業法第272条第1項の登録に基づき、少額短期保険業者として保険業法第2条第17項に係る保険の引受を行っています。

2 ほかの少額短期保険業者または保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行業務

3 上記「1」、「2」に付随する業務

主な取扱商品

SBIいきいき少額の 死亡保険

SBIいきいき少額の死亡保険 (正式名称：死亡保険)

- 手ごろな保険料でお葬式代程度を準備できる、シンプルな死亡保険です。
- 20歳から84歳までお申し込み可能。1年ごとに99歳まで契約を更新できます。

SBIの医療共済

SBIの医療保険 (正式名称：保険料一定型医療保険)

- 支払う保険料がずっと変わらない医療保険です。
- 入院・手術、先進医療に加えて、日帰り入院・手術や通院も保障します。
- 希望する保障に合わせて、1口2,000円、2口4,000円、3口6,000円の3つのコースから選べます。
- 20歳から84歳までお申し込み可能。1年ごとに99歳まで契約を更新できます。なお、年齢によって加入できる口数が異なります。

SBIいきいき少額の 介護保険

SBIいきいき少額の介護保険 (正式名称：介護保険)

- 要介護認定されたとき、一時金として160万円を受け取れます。
- 支払基準がわかりやすく、公的介護保険制度の要介護認定に基づいています。
- 要介護1～3までの3つのプランからお選びいただけます。

保険の募集について

募集体制

当社は、通信販売方式を主体とする保険募集を行っています。2013年度からはインターネットによる申し込みの取扱いを開始し、お客さまの更なる利便性向上に努めています。

また、対面販売として募集代理店チャネルの拡充を進めており、生損保専業代理店、企業代理店、個人代理店を中心とした代理店網の整備を進めています。

保険募集を行うにあたっては、以下の点に留意しています。

- ① 広告やお客さまへ提供する募集文書の内容および表現については、事前に法務・コンプライアンス統括部門の審査を受け、適切な管理のもとで、適正な告知、説明を行っています。
- ② コールセンターにおいては、電話対応のマニュアルを整備し、常時話法に問題が無いかをチェックする管理体制を整えています。
- ③ コールセンターのオペレーターをはじめ、保険募集に関わる職員に少額短期保険募集人の資格取得および登録を義務付けています。
- ④ 代理店指導および教育については、少額短期保険募集人試験講習や代理店設置時にコンプライアンス・マニュアルに沿って導入研修を実施し、その後は定期的に代理店点検を実施し、法令遵守の徹底に努めています。

高齢者に対する保険募集

当社は通信販売方式を主体として保険募集を行い、顧客はシニア世代の方の割合が高い特性を有していることを踏まえて、高齢者に配慮した保険契約手続き等に関する社内規程を制定し、高齢者の特性等に配慮した対応を行っています。

障がい者に対する保険募集

当社は、障がい者に配慮した保険契約手続き等に関する社内規程を制定し、保険募集における障がい者への不当な差別的取扱いを禁止し、障がいの状態に応じた合理的配慮を行うよう努めています。

勧誘方針

当社の勧誘方針

1. 法令を遵守し、社会全体のルールを踏まえ、適正な販売活動を行います。
2. お客さまからのご意見、ご要望をお聞きし、商品内容を正しくご理解いただけるよう努めます。
3. お客さまからのお申し込みを誘導するのではなく、あくまでもお客さまにとって最適と思われる選択をお考えいただけるようご案内します。
4. 商品の販売に際しては、お客さまの立場に立って、方法、時間帯、場所等について十分な配慮をいたします。
5. お申し込みに際しては、お客さまから漏れなく正しい告知をいただくことができるようご案内します。
6. お客さまの個人情報については、法令や社内規程に則り、業務の遂行に必要な範囲内での使用に限定し、厳重に管理します。

募集代理店に対する取組み

当社は、通信販売方式での保険募集を主体としていますが、根強いニーズのある対面でのご説明・ご契約を希望されるお客さまを対象に、募集代理店を通じた保険募集も行っています。

当社の代理店担当者は、各募集代理店に対して、募集前の研修や定期的なコンプライアンス研修をはじめとした、個別指導や募集教育を実施。募集代理店が、少額短期保険の商品特性を十分に理解した上で、お客さまにきめ細かなご提案や募集を行えるように体制を整えています。

当社はインターネット経由でのご加入が増える中でも、募集代理店チャンネルが果たす役割は大きいと考えています。今後もダイレクトと募集代理店、2つのチャンネルの連携強化と高度化を図りながら、すべてのお客さまの信頼に応えられるように努めてまいります。

コールセンターでのお客さま対応サービス

当社のコールセンターでは、テレビ、新聞、インターネットなどで当社の広告をご覧になられたお客さまからの資料のご請求や、商品内容およびお申込み手続きに関するお問い合わせ、ご契約者さま等からの各種お手続きに関するお申し出を承っています。

お客さま一人ひとりのご期待に誠実に応えられるように、お客さまの立場に立った「丁寧・正確・迅速」な対応に努めるとともに、対応品質向上のための各種研修の実施により、お客さま満足度のさらなる向上を目指しています。

運営に関する事項

コーポレート・ガバナンスの状況

当社では、経営の健全性、透明性、迅速性を維持するため、経営の監視・監督機能の充実および内部統制・内部監査機能の実効性を確保することを重要な経営課題と位置付け、有効に機能するコーポレート・ガバナンス態勢を構築しています。

具体的には、以下のような機関を設け運営しています。

■ 取締役会

取締役会は、原則月1回の開催により、取締役の職務の執行を監督する責務を負うとともに、適正な業務執行を決定する機関として機能しています。

■ 経営会議

代表取締役、常勤取締役、執行役員および部門長から構成される経営会議を原則月1回開催し、業務執行に関わる重要事項について、報告および審議を行っています。個別案件については、審議した結果をスピーディーに業務遂行に反映させ、その重要性や緊急性に応じて、取締役会へ上申しています。

■ リスク管理委員会、コンプライアンス委員会

リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会を設定しています。それぞれ、リスク管理態勢およびコンプライアンス態勢の高度化・実効性確保を目的とし、審議・検証等を行い、その結果を取締役に報告しています。詳細は、「リスク管理態勢」、「コンプライアンス態勢」をご参照ください。

■ 監査役・内部監査部

監査役は、独立した機能として、取締役会への出席を通じて取締役の職務執行状況をモニタリングし、妥当性・公正性を踏まえた健全な経営に寄与するとともに、業務および財産の状況を、法令および定款等に従い監査を組織的に実施しています。また、内部監査部は、監査役と連携をとりつつ、独立的な立場から内部監査を実施し、業務の適切性、リスク管理および法令遵守の状況等を客観的に評価し、改善提案を行うとともに、内部監査結果を取締役に報告しています。

■ その他社内ルール等

各種基準・規則等を定めた社内規程やマニュアル・ルールが整備されており、業務分掌および職務権限に従った承認手続のもと、各業務が適切に遂行される体制を整備しています。

リスク管理態勢

当社はリスク管理を経営上の最重要課題の一つと位置付け、リスクの正確な把握・分析評価と適切な管理・運営に努め、経営の安全性等の確保を図っています。

1 基本方針

当社は、財務の健全性および業務の適切性を確保し、保険契約上の責務を確実に履行することを目的として、当社を取り巻くさまざまなリスクを総体的に把握し、かつリスクの特性等に応じた適切な方法で、リスクを管理する方針としています。

これを受け、当社では「リスク管理方針」を制定し、管理対象とするリスクの種類や管理態勢等について定めるとともに、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営目標との整合性を確保しつつこれを実施することについても明確にし、親会社であるSBI少短保険ホールディングス株式会社とも適切に連携しつつ、全社的なリスク管理態勢の整備・高度化を推進しています。

2 リスク管理委員会・リスク管理統括部門

当社では、統合的にリスクを管理するための機関として、「リスク管理委員会」を設置しています。本委員会は、当社のリスク管理統括部門が事務局を担当し、リスク管理上の重要課題や個別重要戦略への取組状況および資本・リスクの状況等について、リスク管理部門から報告を受け、必要な対策を審議・決定しています。また、リスク管理に係る基本方針・諸規程の整備等を通じて、社内のリスク管理態勢の一層の充実を図っています。

3 リスク管理部門

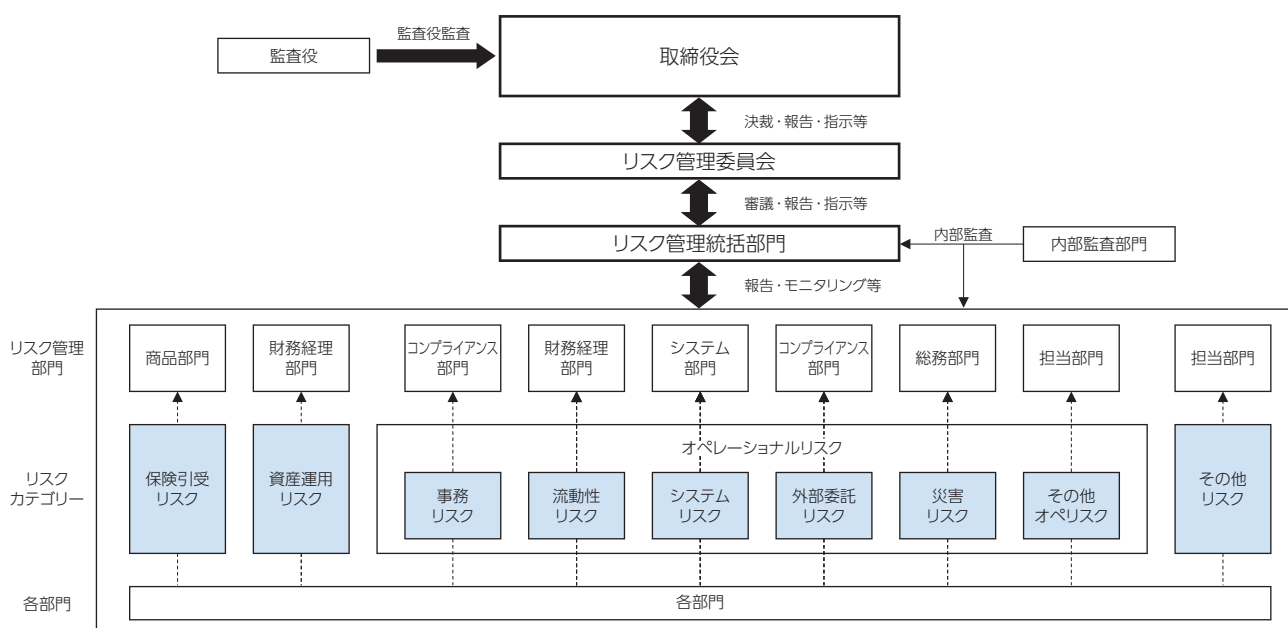
当社では、SBI少短保険グループ共通の様式である「リスクプロファイル」に基づき、当社を取り巻くリスクを洗い出し、そのリスクの特性に応じて、実際に当該リスクの管理を主管する部門を「リスク管理部門」としています。このリスク管理部門は、自らが統括するリスクの管理方針・管理方法等を決定するとともに、社内および外部委託先等における当該リスクの発現状況、管理態勢および改善課題への取組状況等について自己評価を実施し、それらの状況と対策等をリスク管理委員会へ定期的に報告します。

当社を取り巻く主なリスクとその管理方法の概要は次頁のとおりです。

主なリスク	リスク管理方法の概要
保険引受リスク	商品の改廃や保険料率の改定、引受基準の設定による適切なアンダーライティングの実施および定期的な損害率等の主要指標に関するモニタリングの実施等。
資産運用リスク	与信先ごとの与信残高の把握に加えて、与信の集中度や与信先に係る信用力等のモニタリングの実施等。
オペレーショナルリスク	(リスクカテゴリーごとに以下の管理を実施。)
事務リスク	業務手順書の整備等の日常的な管理のほか、事務事故が発生した場合には、その事例検証に基づく再発防止策の策定および年度ごとの総括の実施等。
流動性リスク	資金繰りの状況に関する定期的なモニタリングの実施や、特定のシナリオに基づくストレステストの実施による影響度の把握等。
システムリスク	保有や運用するシステムの特性に応じて、本リスクを、システム企画・開発リスク等に細分化し、それぞれについてのセキュリティポリシーに基づく各種管理の実施等。
外部委託リスク	当社規程にて定める委託前の確認や審査に基づく委託契約の締結のほか、委託後における適切な業務の遂行に係る指導や管理、そして定期的な監査の実施等。
災害リスク	大規模な自然災害や社会インフラの大規模な障害等の発生に備えて「事業継続計画」等を策定し、それが適切に機能するかどうかの確認のための定期的な訓練の実施等。

4 当社のリスク管理体制図

上記を踏まえた当社におけるリスク管理体制は以下のとおりです。



法令等遵守（コンプライアンス）態勢

当社では、少額短期保険業の社会的責任と公共的使命を果たすため、コンプライアンスを経営上の最重要事項の一つと位置付けています。

取締役会

当社のコンプライアンスへの取組みに関する重要事項の決定は、取締役会が行います。取締役会において、コンプライアンス関連の諸規程を制定するとともに、年次で具体的な活動計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンスの推進を図っています。

コンプライアンス委員会

取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置しています。本委員会は、コンプライアンスに係る基本方針・規程等およびコンプライアンス・プログラムの内容を審議するとともに、その遵守状況を点検・管理すること等により、コンプライアンス態勢の整備・高度化および実効性を確保することを目的としております。

コンプライアンス統括部門

当社は、コンプライアンス統括部門を設置し、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

内部監査部門

当社内のコンプライアンス態勢の整備状況と実践状況の確認については、内部監査部門が内部監査を行って牽制機能を働かせています。

内部通報制度

不正行為等の早期発見と是正を図るため、内部通報制度を設けております。

個人情報の取扱いについて

当社は、お客さまの個人情報の取扱いに関して、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）や関連諸法令・ガイドライン等に基づき「個人情報保護方針」を定め、社内規程を整備し、お客さまに関する情報の安全管理に努め、その取扱いには細心の注意を払っています。「個人情報保護方針」の詳細は、当社コーポレートサイトをご覧ください。

指定紛争解決機関

当社は、指定少額短期保険業務紛争解決機関である一般社団法人日本少額短期保険協会との間で、少額短期保険業務に関する苦情処理手続および紛争解決手続等の実施のための手続実施基本契約を締結しています。

指定少額短期保険業務紛争解決機関では、ご契約者さまをはじめ、一般消費者の皆さまからの少額短期保険全般に関するご相談・ご照会への対応や苦情対応・紛争解決を行います。

一般社団法人 日本少額短期保険協会 少額短期ほけん相談室

〒104-0032 東京都中央区八丁堀三丁目12番8号 HF 八丁堀ビルディング2F

TEL 0120-82-1144 (通話料無料)

[通常受付日・受付時間]

月曜日～金曜日（祝日・年末年始休業期間を除く）9:00～12:00 / 13:00～17:00

<https://www.shougakutanki.jp/>

反社会的勢力への対応

当社は、適切かつ健全な少額短期保険業等を行うにあたり、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって断固とした姿勢で臨み、関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現するため、以下のとおり、基本方針を定め、取り組んでいます。

反社会的勢力への対応に関する基本方針

① 取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、取引関係を含めて排除の姿勢をもって毅然と対応し、反社会的勢力との一切の関係を遮断して業務運営を行います。

② 組織としての対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、担当者や担当部署だけに任せるのではなく、組織全体で対応するとともに、役職員等の安全を確保します。

③ 裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力に対しては、資金提供や事実を隠蔽するための不適切・異例な裏取引や資金提供を一切行いません。

④ 外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう平素より警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関等との連携強化を図ります。

⑤ 有事における民事および刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から、積極的に外部専門機関に相談し法的対応を行います。

顧客中心主義に基づく業務運営方針

SBIグループは、1999年の創業当初からお客さまの利益を最優先する「顧客中心主義」を貫き、インターネットをはじめとする革新的な技術を積極的に活用することで、より好条件の手数料・金利でのサービス、金融商品の一覧比較、手数料の明示、魅力ある投資機会、安全性と信頼性の高いシステム、豊富かつ良質な金融コンテンツ等、真にお客さまの立場に立った金融サービスの提供に努めてまいりました。

SBI いきいき少額短期保険株式会社（以下「当社」といいます。）は、SBIグループが掲げる「顧客中心主義」の基本観を重視し、保険による「安心」と「やすらぎ」の提供を通じてお客さまのより良い人生を応援することを経営理念として顧客本位の業務運営を実現するため「顧客中心主義に基づく業務運営に関する方針」（以下「当方針」といいます。）を策定・公表するとともに、当方針に係る取組状況を定期的に評価・公表します。当方針は、より良い業務運営を実現するため、顧客満足度など常にお客さまの視点からその取組みや成果を評価し、定期的に見直しを実施します。

- ① 当社は、取引の直接の相手方としてのお客さまだけでなく、全てのステークホルダーも念頭に置いて当方針を策定します。
- ② 当社は金融庁が提唱する「顧客本位の業務運営に関する原則（以下、「金融庁原則」といいます。）」を採択し、当方針を策定します。金融庁原則と当方針との対応状況は以下のとおりです。

金融庁原則	……	原則 2	原則 3	原則 5	原則 6	原則 7
当方針	……	方針 1	方針 4	方針 3	方針 2	方針 5

※当社の保険商品は、加入・継続にあたってお客さまにご負担いただく手数料がなく、また投資リスクのある金融商品・サービスの取り扱いがないため、金融庁原則4,5（注2）（注4）、原則6（注1～4）（注6～7）および補充原則1～5に対応する方針はございません。

方針 1 お客さまの最善の利益の追求

当社は、全役職員が社会正義に合致した正しい倫理的価値観を持ち、お客さま一人ひとりのより良い人生を応援するという経営理念を胸に、お客さまを中心とする公平・公正な業務運営を実施するとともに、お客さまの声を商品やサービスの改善に活かす取組みを推進し、お客さまの最善の利益を追求してまいります。

- ① 当社は、全役職員がこの方針の根幹となる「顧客中心主義」に沿って行動し、お客さまの最善の利益を追求する企業文化が定着するよう努めるとともに、お客さまの最善の利益を図ることにより、自らの安定した顧客基盤と収益の確保につなげていくことを目指します。^{※1}

方針 2 お客さまにふさわしいサービスの提供

当社は、少額短期保険の特性を活かし、お客さまのニーズに機動的にこたえる商品の開発に努めるとともに、お客さまの多様なニーズにこたえるために、他の保険会社等との提携により商品ラインアップやサービスの拡充に取り組めます。

また、ご提案に際しては、お客さまのご意向を把握し、ご意向に沿った商品・サービスのご案内に努めてまいります。

- ① 当社は、従業員がその取り扱う保険商品の仕組み等に係る理解を深めるよう努めるとともに、お客さまに対して、基本的な知識を得られるための情報提供を積極的に行います。^{※2}

方針 3 重要な情報の分かりやすい提供

当社は、保険商品・サービスの販売・推奨等に係る重要な情報をお客さまが理解できるよう分かりやすく提供します。

- ① 重要な情報には、お客さまに対して販売・推奨等を行う保険商品の選定理由を含みます。^{※3}
- ② 当社は、お客さまの経験や知識を考慮の上、明確、平易であって、誤解を招くことのない誠実な内容の情報提供を行います。^{※4}
- ③ 当社は、お客さまに対して情報を提供する際には、情報を重要性に応じて区別し、より重要な情報については特に強調するなどしてお客さまの注意を促します。^{※5}

方針4 利益相反の適切な管理

当社は、取引におけるお客さまとの利益相反の可能性について正確に把握し、利益相反の可能性がある場合には、当該利益相反を適切に管理します。当社は、そのための具体的な対応方針として「利益相反管理方針」を策定し、社内外への周知を行います。

- ① 当社は、利益相反の可能性を判断するに当たって、以下の事情等が取引又は業務に及ぼす影響についても考慮します。^{※6}
- 当社が、保険商品のお客さまへの販売・推奨等に伴って、委託手数料等の支払を受ける場合
- 当社が、同一グループに属する別の会社から提供を受けた保険商品を販売・推奨等する場合

方針5 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

当社は、お客さまの最善の利益を追求するための行動、お客さまへの誠実・公正な対応、利益相反の適切な管理等を促進するため、業績評価体系、従業員研修その他の適切な動機づけの枠組みや適切なガバナンス体制を整備します。

- ① 当社は、当方針に関して実施する内容について、これらに携わる従業員に周知するとともに、当該従業員の業務を支援・検証するための体制を整備します。^{※7}

※1 金融庁原則2の注に対応

※2 金融庁原則6の注5に対応

※3 金融庁原則5の注1に対応

※4 金融庁原則5の注3に対応

※5 金融庁原則5の注5に対応

※6 金融庁原則3の注に対応

※7 金融庁原則7の注に対応

主要な業務に関する事項

直近の事業年度における業務の概況

当社は、「顧客中心主義に基づく業務運営方針」に基づき、顧客満足度の高い少額短期保険業者を目指した業務運営を推進しました。

まずSBIグループにおける少額短期保険事業を再編し、当社のペット保険事業をSBI ペット少短へ、地震被災からの再スタート費用保険事業をSBI リスタ少短へ、それぞれ2025年4月1日を効力発生日とする会社分割を行い、事業の承継を行いました。

営業面においては、従来の通信販売に加え、代理店チャネルの整備に取り組みました。通信販売においては、商品ラインナップ再構築にあわせた会社ホームページのリニューアルなど、ウェブ媒体を中心とした新規獲得とその効率性向上の両立に向けた取組みを進めました。また代理店チャネルにおいては、当社代理店政策に適合した新規代理店の開拓を進めるとともに、代理店との深い対話を通じた既設代理店の選別を行うなどの取組みを進めました。

業務面においては、「お客様の声」に基づく業務改善の取組みとして、LINEでの手続き窓口を創設し顧客利便性を飛躍的に向上させました。また、すでに開始していた帳票処理におけるAI-OCRを活用した事務処理の自動化は全業務において概ね完了、コールセンター部門においても生成AIを活用した対話型AIオペレーターを本導入するなど、お客さまへのサービス向上と業務効率向上の両立を目指した取組みを進めました。

商品面においては、2025年9月より「SBIの医療共済（正式名称：保険料一定型医療保険）」および「SBIの生命共済（正式名称：保険料一定型特約付死亡保険）」の販売を開始しました。

これらの取組みの結果、新契約件数（更新契約を含みます。）は11万0,417件、保有契約件数は2025年度末においては10万4,741件となりました。

当社は、今後も「顧客中心主義に基づく業務運営方針」に基づき、顧客満足度の高い少額短期保険業者を目指した業務運営を実践いたします。

直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標等

(単位:千円)

項 目	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	5,705,520	5,794,132	4,192,955
経常利益	74,058	223,307	242,410
当期純利益	55,519	170,853	173,357
資本金の額	36,000	36,000	286,000
発行済株式の総数	720 株	720 株	920 株
保険業法上の純資産額(※)	1,424,214	1,605,510	1,717,107
純資産額	1,278,481	1,449,335	1,622,693
総資産額	3,515,162	3,693,297	3,448,748
責任準備金残高	1,057,168	892,064	1,013,860
有価証券残高	-	-	200,908
ソルベンシー・マージン比率	1054.3%	1019.2%	4385.9%
配当性向	180.1%	-	-
従業員数	133 名	144 名	118 名
正味収入保険料の額	4,527,575	4,507,409	3,243,919

※保険業法上の純資産額とは、保険業法施行規則第211条の8第1項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金および価格変動準備金の額を加えたものです。

直近の2事業年度における主要な業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

■ 正味収入保険料の額

(単位:千円)

区 分	2024年度	2025年度
死亡保険	1,917,520	1,992,474
保険料一定型特約付死亡保険	-	297
引受基準緩和型死亡保険	611,346	641,393
医療保険	346,442	533,774
保険料一定型医療保険	-	657
引受基準緩和型医療保険	68,503	70,800
介護保険	-	4,521
ペット保険	1,421,667	-
地震補償保険	141,929	-
合計	4,507,409	3,243,919

※正味収入保険料とは、当社元受における保険料の収入から、解約返戻金等および当社を契約者とする再保険契約により当社が支払った再保険料を控除したもので、以下の定義に従って算出されております。

正味収入保険料＝保険料＋再保険返戻金＋その他再保険収入－再保険料－解約返戻金等

■ 元受正味保険料の額

(単位:千円)

区 分	2024年度	2025年度
死亡保険	1,917,530	1,992,474
保険料一定型特約付死亡保険	-	297
引受基準緩和型死亡保険	611,346	641,393
医療保険	662,875	638,900
保険料一定型医療保険	-	657
引受基準緩和型医療保険	97,496	97,684
介護保険	-	4,521
ペット保険	1,421,667	-
地震補償保険	176,921	-
合計	4,887,836	3,375,928

※元受正味保険料とは、当社元受における保険料の収入から、解約返戻金等を控除したもので、以下の定義に従って算出されております。

元受正味保険料＝保険料－解約返戻金等

■ 支払再保険料の額

(単位:千円)

区 分	2024年度	2025年度
死亡保険	9	-
保険料一定型特約付死亡保険	-	-
引受基準緩和型死亡保険	-	-
医療保険	316,432	105,125
保険料一定型医療保険	-	-
引受基準緩和型医療保険	32,291	32,812
介護保険	-	-
ペット保険	-	-
地震補償保険	34,991	-
合計	383,725	137,937

※支払再保険料とは、再保険料から、再保険返戻金を控除したもので、以下の定義に従って算出されております。

支払再保険料＝再保険料－再保険返戻金

■ 保険引受利益の額

(単位:千円)

区 分	2024年度	2025年度
死亡保険	57,236	△152,275
保険料一定型特約付死亡保険	-	(死亡保険に含む)
引受基準緩和型死亡保険	31,710	21,783
医療保険	164,100	135,944
保険料一定型医療保険	-	△92,888
引受基準緩和型医療保険	7,177	4,927
介護保険	△10,391	△48,735
ペット保険	△436,820	-
地震補償保険	70,028	-
合計	△116,957	△131,244

※保険引受利益とは、保険料等収入から、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、保険引受に係る事業費を控除し、その他収支（保険引受に係るもの）を加味したもので、以下の定義に従って算出されております。

保険引受利益＝保険料等収入－（保険金等支払金＋責任準備金等繰入額＋保険引受に係る事業費）＋その他収支（保険引受に係るもの）

■ 正味支払保険金の額

(単位:千円)

区 分	2024年度	2025年度
死亡保険	1,012,050	977,800
保険料一定型特約付死亡保険	-	-
引受基準緩和型死亡保険	392,750	364,750
医療保険	133,915	176,800
保険料一定型医療保険	-	19
引受基準緩和型医療保険	26,636	24,506
介護保険	-	2,400
ペット保険	1,044,266	-
地震補償保険	583	-
合計	2,610,202	1,546,276

※正味支払保険金とは、元受契約の保険金等から、当社を契約者とする再保険契約により当社が回収した再保険金を控除したもので、以下の定義に従って算出されております。

正味支払保険金＝保険金等－回収再保険金

■ 元受正味支払保険金の額

(単位:千円)

区 分	2024年度	2025年度
死亡保険	1,013,400	978,850
保険料一定型特約付死亡保険	-	-
引受基準緩和型死亡保険	392,750	364,750
医療保険	262,692	254,476
保険料一定型医療保険	-	19
引受基準緩和型医療保険	53,272	48,313
介護保険	-	2,400
ペット保険	1,044,266	-
地震補償保険	583	-
合計	2,766,964	1,648,808

※元受正味支払保険金とは、当社元受における保険金等から、元受契約に係る求償等により回収した金額を控除したものを示しております。

■ 回収再保険金の額

(単位:千円)

区 分	2024年度	2025年度
死亡保険	1,350	1,050
保険料一定型特約付死亡保険	-	-
引受基準緩和型死亡保険	-	-
医療保険	128,776	77,675
保険料一定型医療保険	-	-
引受基準緩和型医療保険	26,636	23,806
介護保険	-	-
ペット保険	-	-
地震補償保険	-	-
合計	156,762	102,532

2 保険契約に関する指標等

■ 契約者配当金の額

該当する事項はありません。

■ 正味損害率および正味事業費率ならびにその合算率

(単位: %)

区 分	2024年度			2025年度		
	正味損害率	正味事業費率	正味合算率	正味損害率	正味事業費率	正味合算率
死亡保険	52.8	55.9	108.7	49.1	41.7	90.8
保険料一定型特約付死亡保険	-	-	-	(死亡保険に含む)		
引受基準緩和型死亡保険	64.2	34.2	98.4	56.9	29.2	86.1
医療保険	38.7	11.5	50.1	33.1	17.3	50.4
保険料一定型医療保険	-	-	-	2.9	14188.2	14191.1
引受基準緩和型医療保険	38.9	54.4	93.3	34.6	46.8	81.5
介護保険	-	-	-	53.1	1087.1	1140.2
ペット保険	73.5	50.6	124.1	-	-	-
地震補償保険	0.4	43.4	43.8	-	-	-
合計	57.9	47.7	105.6	47.7	39.7	87.3

※正味損害率とは、以下の定義に従って算出されております。

正味損害率 = 正味支払保険金 ÷ 正味収入保険料 × 100

※正味事業費率とは、以下の定義に従って算出されております。

正味事業費率 = (保険引受に係る事業費 - 再保険手数料) ÷ 正味収入保険料 × 100

※正味合算率とは、以下の定義に従って算出されております。

正味合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

■ 出再控除前の発生損害率、元受事業費率およびその合算率

(単位: %)

区 分	2024年度			2025年度		
	発生損害率	元受事業費率	元受合算率	発生損害率	元受事業費率	元受合算率
死亡保険	51.9	55.9	107.9	49.1	41.7	90.8
保険料一定型特約付死亡保険	-	-	-	(死亡保険に含む)		
引受基準緩和型死亡保険	61.7	34.1	95.8	58.5	29.2	87.7
医療保険	38.3	31.7	70.1	38.3	23.5	61.8
保険料一定型医療保険	-	-	-	2.9	14188.2	14191.1
引受基準緩和型医療保険	49.6	38.3	87.8	50.2	33.9	84.1
介護保険	-	-	-	67.9	1390.5	1458.4
ペット保険	79.3	51.6	130.9	-	-	-
地震補償保険	0.5	34.7	35.2	-	-	-
合計	57.2	47.7	104.9	48.9	39.8	88.7

※発生損害率とは、以下の定義に従って算出されております。

発生損害率 = 出再控除前の発生支払保険金 ÷ 出再控除前の既経過保険料 × 100

※元受事業費率とは、以下の定義に従って算出されております。

元受事業費率 = 保険引受に係る事業費 ÷ 出再控除前の既経過保険料 × 100

※元受合算率とは、以下の定義に従って算出されております。

元受合算率 = 発生損害率 + 元受事業費率

※出再控除前の発生支払保険金とは、以下の定義に従って算出されております。

出再控除前の発生支払保険金 = 保険金等 + 出再控除前の支払備金積増額

※出再控除前の既経過保険料とは、以下の定義に従って算出されております。

出再控除前の既経過保険料 = 保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額 - 発生解約返戻金等

■ 出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位 5 社の割合

	2024 年度	2025 年度
出再先保険会社の数	8 社	1 社
出再保険料の上位 5 社の割合	97.6%	100.0%

■ 支払再保険料の格付けごとの割合

(単位: %)

格付区分	出再保険料における割合	
	2024 年度	2025 年度
A- 以上	99.7	100.0
BBB 以上	-	-
その他	0.3	-
合計	100.0	100.0

※格付区分は、スタンダード・プアーズ社 (S&P社) の財務格付を使用し、S&P社の格付がない場合には「その他」に区分しております。なお、各再保険会社の財務格付は、いずれも各年度末現在の格付に基づいております。

■ 未収再保険金の額

(単位: 千円)

区 分	2024 年度末	2025 年度末
死亡保険	-	-
保険料一定型特約付死亡保険	-	-
引受基準緩和型死亡保険	-	-
医療保険	20,557	5,253
保険料一定型医療保険	-	-
引受基準緩和型医療保険	4,197	4,267
介護保険	-	-
ペット保険	-	-
地震補償保険	-	-
合計	24,754	9,520

3 経理に関する指標等

■ 支払備金

(単位: 千円)

区 分	2024 年度末	2025 年度末
死亡保険	137,894	139,088
保険料一定型特約付死亡保険	-	-
引受基準緩和型死亡保険	50,806	61,121
医療保険	33,698	49,796
保険料一定型医療保険	-	-
引受基準緩和型医療保険	5,241	5,610
介護保険	-	-
ペット保険	328,202	-
地震補償保険	272	-
合計	556,115	255,615

※支払備金は、元受契約における普通支払備金および既発生未報告損害から、それらに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものを示しております。

■ 責任準備金

(単位:千円)

区 分	2024 年度末	2025 年度末
死亡保険	106,569	441,189
保険料一定型特約付死亡保険	-	(死亡保険に含む)
引受基準緩和型死亡保険	122,837	179,894
医療保険	252,971	365,509
保険料一定型医療保険	-	309
引受基準緩和型医療保険	17,416	25,251
介護保険	-	1,705
ペット保険	277,884	-
地震補償保険	114,384	-
合計	892,064	1,013,860

※責任準備金は、元受契約における普通責任準備金（入院責任準備金、危険保険料積増分含む）および異常危険準備金から、それらに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものを示しております。

■ 利益準備金および任意積立金の区分ごとの残高

(単位:千円)

内 訳	2024 年度末	2025 年度末
利益準備金	36,000	36,000
任意積立金	-	-

■ 損害率の上昇に対する経常損失の額の変動

損害率上昇のシナリオ	発生損害率が 1% 上昇すると仮定します。	
計算方法	経常利益の減少額 = 増加する発生損害額 = 既経過保険料 × 1%	
経常利益の減少額	2024 年度	2025 年度
	44,798 千円	34,869 千円

※異常危険準備金等の取り崩しは考慮いたしません。

※既経過保険料は出再分を控除しております。

4 資産運用に関する指標等

■ 資産運用の概況

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
現預金	1,867,323	50.6	1,864,119	54.1
金銭信託	-	-	-	-
有価証券	-	-	200,908	5.8
運用資産計	1,867,323	50.6	2,065,027	59.9
総資産額	3,693,297	100.0	3,448,748	100.0

■ 利息配当収入の額および運用利回り

区 分	2024 年度		2025 年度	
	収入金額 (千円)	利回り (%)	収入金額 (千円)	利回り (%)
現預金	578	0.03	2,689	0.16
金銭信託	-	-	-	-
有価証券	-	-	750	1.43
小計	578	0.03	3,439	0.19
その他	-	-	-	-
合計	578	0.03	3,439	0.19

■ 保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比

区 分	2024年度		2025年度	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
国債	-	-	200,908	100.0
合計	-	-	200,908	100.0

■ 保有有価証券利回り

区 分	2024年度		2025年度	
	収入金額 (千円)	利回り (%)	収入金額 (千円)	利回り (%)
国債	-	-	750	1.43
合計	-	-	750	1.43

■ 有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位:千円)

区 分	2024年度		2025年度	
	10年以下	10年超	10年以下	10年超
国債	-	-	200,908	-
合計	-	-	200,908	-

■ 有価証券の時価情報等

(単位:千円)

区 分	2024年度			2025年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	-	-	-	200,908	194,490	△6,418
合計	-	-	-	200,908	194,490	△6,418

責任準備金の残高

2024年度末

(単位:千円)

区 分	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金等	合計
死亡保険	68,456	38,112	-	106,569
保険料一定型特約付死亡保険	-	-	-	-
引受基準緩和型死亡保険	97,901	24,935	-	122,837
医療保険	237,774	15,196	-	252,971
保険料一定型医療保険	-	-	-	-
引受基準緩和型医療保険	14,613	2,803	-	17,416
介護保険	-	-	-	-
ペット保険	235,234	42,650	-	277,884
地震補償保険	81,909	32,475	-	114,384
合計	735,889	156,174	-	892,064

2025年度末

(単位:千円)

区 分	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金等	合計
死亡保険	403,491	37,697	-	441,189
保険料一定型特約付死亡保険	(死亡保険に含む)			
引受基準緩和型死亡保険	154,693	25,201	-	179,894
医療保険	337,751	27,757	-	365,509
保険料一定型医療保険	49	259	-	309
引受基準緩和型医療保険	22,471	2,780	-	25,251
介護保険	988	717	-	1,705
ペット保険	-	-	-	-
地震補償保険	-	-	-	-
合計	919,445	94,414	-	1,013,860

直近の2事業年度における財産の状況

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預貯金	1,867,323	1,864,119
預貯金	1,867,323	1,864,119
有価証券	-	200,908
国債	-	200,908
有形固定資産	93,295	84,526
建物附属設備	83,801	78,609
工具器具備品	9,494	5,916
無形固定資産	91,693	90,238
ソフトウェア	90,903	89,553
その他無形固定資産	790	684
共同保険貸	178,117	108,508
再保険貸	57,496	16,587
その他資産	1,015,992	789,925
未収利息	26	319
未収金	887,402	661,782
前払費用	76,519	74,421
仮払金	10,624	11,582
預託金	41,419	41,818
繰延税金資産	153,378	57,933
供託金	236,000	236,000
資産の部 合計	3,693,297	3,448,748

科 目	2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)
(負債の部)		
保険契約準備金	1,448,180	1,269,476
支払備金	556,115	255,615
責任準備金	892,064	1,013,860
代理店借	13,390	2,693
共同保険借	344,944	239,278
再保険借	58,741	7,375
その他負債	372,255	304,387
未払法人税等	67,464	47,605
未払金	223,304	191,848
未払費用	64,605	48,240
預り金	2,915	2,606
資産除去債務	13,737	13,979
仮受金	227	106
退職給付引当金	6,450	2,844
負債の部 合計	2,243,961	1,826,055
(純資産の部)		
資本金	36,000	286,000
資本剰余金	-	250,000
資本準備金	-	250,000
利益剰余金	1,413,335	1,086,693
利益準備金	36,000	36,000
その他利益剰余金	1,377,335	1,050,693
繰越利益剰余金	1,377,335	1,050,693
株主資本合計	1,449,335	1,622,693
純資産の部 合計	1,449,335	1,622,693
負債及び純資産の部 合計	3,693,297	3,448,748

直近の2事業年度における財産の状況

貸借対照表に関する注記

2024年度末

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。
なお、耐用年数は以下のとおりであります。
建物附属設備 6～18年
工具器具備品 3～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。
なお、ソフトウェアについては、会社所定の利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(2) 引当金の計上基準

(退職給付引当金)

従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務見込額に基づき、簡便法により算定して計上しております。
なお、当社は2019年3月31日をもって退職金制度を廃止しておりますが、廃止時における過去勤務に係る部分を従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）に基づき、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

(3) 責任準備金の積立方法

当期末において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第272条の2第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。
なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第211条の51に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。
責任準備金のうち異常危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

2. 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

保険契約準備金	144,350千円
退職給付引当金	1,866千円
未払金	2,558千円
その他	4,603千円
繰延税金資産合計	153,378千円

(2) 法定実効税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」が成立したことに伴い、当年度の繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、2025年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については28.00%に、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、28.93%になります。この税率の変更により、繰延税金資産の金額が1,438千円増加し、当会計年度に計上された法人税等調整額の金額が同額減少しております。

3. 資産除去債務に関する事項

当社は、宮崎事務所の退去時における原状回復費用につき資産除去債務を計上しております。
また、本社の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

4. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、「資産運用基本方針・管理規程」に基づき、預金（外貨除く）および国債等の有価証券に限定し、銀行等金融機関からの借入による資金の調達およびデリバティブの取引は予定しておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

市場関連リスクや信用リスクについては、「資産運用リスク管理方針・管理規程」にしたがい、リスクの状況について、定期的にリスク管理委員会および取締役会等へ報告される体制としています。
定期預金については、「定期預金運用ガイドライン」に基づき、預金対象金融機関の対象先および格付けを限定し、金利動向・利率・信頼性・利便性等を総合的に評価して決定する体制としています。さらに、中途解約の要件などを定め、定期的にモニタリングした結果をリスク管理委員会等へ報告することとしています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預貯金、再保険貸、再保険借、その他の資産・負債のうち金融商品に該当するものは、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。また、供託金については、保険業法の規定に基づき供託しているものであり、その性質から注記を省略しております。その他に時価評価の対象となる資産・負債の保有はありません。

5. 有形固定資産の減価償却累計額

36,784千円

6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権の総額は46,846千円、金銭債務の総額は38,071千円であります。

7. 支払備金の内訳

支払備金（出再支払備金控除前）	592,222千円
同上に係る出再支払備金	36,106千円
差 引	556,115千円

8. 責任準備金の内訳

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	748,208千円
同上に係る出再責任準備金	12,318千円
差 引（イ）	735,889千円
異常危険準備金（ロ）	156,174千円
計（イ）+（ロ）	892,064千円

9. 1株当たり純資産額

2,012,966円36銭

10. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表に関する注記

2025年度末

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	6～18年
工具器具備品	3～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、会社所定の利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

(退職給付引当金)

従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務見込額に基づき、簡便法により算定して計上しております。

なお、当社は2019年3月31日をもって退職金制度を廃止しておりますが、廃止時における過去勤務に係る部分を従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）に基づき、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

(4) 責任準備金の積立方法

当期末において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第272条の2第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第211条の51に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

責任準備金のうち異常危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

2. 税効果会計に関する事項

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

保険契約準備金	50,379千円
退職給付引当金	822千円
未払金	2,153千円
その他	4,577千円
繰延税金資産合計	57,933千円

3. 資産除去債務に関する事項

当社は、宮崎事務所の退去時における原状回復費用につき資産除去債務を計上しております。

また、本社の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

4. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、「資産運用基本方針・管理規程」に基づき、預金（外貨除く）および国債等の有価証券に限定し、銀行等金融機関からの借入による資金の調達およびデリバティブの取引は予定しておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

市場関連リスクや信用リスクについては、「資産運用リスク管理方針・管理規程」にしたがい、リスクの状況について、定期的にリスク管理委員会および取締役会等へ報告される体制としています。

定期預金については、「定期預金運用ガイドライン」に基づき、預金対象金融機関の対象先および格付けを限定し、金利動向・利率・信頼性・利便性等を総合的に評価して決定する体制としています。さらに、中途解約の要件などを定め、定期的にモニタリングした結果をリスク管理委員会等へ報告することとしています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預貯金、再保険貸、再保険借、その他の資産・負債のうち金融商品に該当するものは、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。また、供託金については、保険業法の規定に基づき供託しているものであり、その性質から注記を省略しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券 国債	200,908千円	194,490千円	△6,418千円

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価について、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つの適切な区分（レベル）に分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

該当事項はありません。

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券 国債	194,490千円	-	-	194,490千円

注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値を用いて算定しており、レベル1の時価に分類しております。

5. 有形固定資産の減価償却累計額

45,886千円

6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権の総額は48,062千円、金銭債務の総額は30,107千円であります。

7. 支払備金の内訳

支払備金（出再支払備金控除前）	266,263千円
同上に係る出再支払備金	10,647千円
差 引	255,615千円

8. 責任準備金の内訳

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	920,497千円
同上に係る出再責任準備金	1,052千円
差 引（イ）	919,445千円
異常危険準備金（ロ）	94,414千円
計（イ）+（ロ）	1,013,860千円

9. 1株当たり純資産額

1,763,796円77銭

10. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
経常収益	5,794,132	4,192,955
保険料等収入	5,252,609	3,549,815
保険料	4,918,930	3,381,790
再保険収入	333,679	168,025
回収再保険金	156,762	102,532
再保険手数料	172,044	58,916
再保険返戻金	1,573	649
その他再保険収入	3,298	5,928
責任準備金等戻入額	165,104	-
責任準備金等戻入額	165,104	-
資産運用収益	578	3,439
利息及び配当金等収入	578	3,439
その他経常収益	375,840	639,700
代理店手数料等収入	338,031	316,146
業務受託収入	29,040	294,958
その他の経常収益	8,769	28,595
経常費用	5,570,825	3,950,545
保険金等支払金	3,183,357	1,793,257
保険金等	2,766,964	1,648,808
解約返戻金等	31,093	5,861
再保険料	385,299	138,586
責任準備金等繰入額	29,517	542,040
支払備金繰入額	29,517	27,974
責任準備金繰入額	-	514,065
事業費	2,321,796	1,345,762
営業費及び一般管理費	2,267,687	1,292,600
税金	21,131	18,468
減価償却費	32,978	34,492
退職給付引当金繰入額	-	200
その他経常費用	36,153	269,485
代理代行業務経費	35,684	268,842
その他の経常費用	468	642
経常利益	223,307	242,410
特別損失	8,043	1,053
固定資産処分損	8,043	1,053
税引前当期純利益	215,264	241,357
法人税及び住民税	67,562	75,106
法人税等調整額	△ 23,151	△ 7,106
法人税等合計	44,410	67,999
当期純利益	170,853	173,357

損益計算書に関する注記

2024年度

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 保険料等収入に係る収益計上

保険料は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、当期末において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、責任準備金に積み立てております。

再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当期に発生したものであるものについて、これに定める金額により計上しております。

(2) 保険金等支払金に係る費用計上

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、これに定める金額を支払った契約について、当該支払金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第211条の47に基づき、当期末において支払義務が発生したもの、または未だ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等支払金として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当期に発生したものであるものについて、これに定める金額により計上しております。

2. 収益及び費用に関する内訳

(1) 正味収入保険料

保険料、再保険返戻金及びその他再保険収入の合計額	4,923,802千円
再保険料及び解約返戻金等の合計額	416,392千円
差 引	4,507,409千円

(2) 正味支払保険金

保険金等	2,766,964千円
回収再保険金	156,762千円
差 引	2,610,202千円

(3) 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）

支払備金繰入額（出再支払備金控除前）	16,912千円
同上に係る出再支払備金繰入額	△12,605千円
差 引	29,517千円

(4) 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	△175,786千円
同上に係る出再責任準備金繰入額	△239千円
差 引（イ）	△175,546千円
異常危険準備金繰入額（ロ）	10,442千円
計（イ）+（ロ）	△165,104千円

(5) 利息及び配当金等収入の内訳

預貯金利息	578千円
-------	-------

3. 関係会社との取引高

関係会社との取引による収益の総額は232千円、費用の総額は264,735千円であります。

4. 関連当事者との取引に関する事項

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位:千円)

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(※2)	科目	期末残高(※2)
親会社	SBIホールディングス 株式会社	(被所有)	不動産の賃借等	不動産転賃借負担料等の支払(※1)	78,267	預託金	46,516
		直接 0.00% 間接 100.0%				未払金	16,564

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(※1) 不動産転賃借負担料等については、外部からの賃借料を基に算出した金額としております。

(※2) 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 兄弟会社等

(単位:千円)

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(※4)	科目	期末残高(※4)
親会社の子会社	SBI損害保険㈱	—	保険代理店受託契約の締結	代理店業務に係る受託手数料等の受取(※1)	46,819	—	—
	SBIに「ジャスト」イノベーション㈱	—	コールセンター運営に関する業務委託会社	コールセンター運営に関する業務委託(※2)	361,904	未払金	32,242
	SBIリスタ少額短期保険㈱	—	共同保険契約の引受等	共同保険に係る精算(※3)	1,308,128	未収金 共同保険貸 共同保険借	114,913 178,117 344,944
	㈱ゼウス	—	保険料収納代行会社	保険料の収納代行に関する業務委託(※2)	80,609	未収金	302,943

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(※1) 保険販売の受託手数料等は、一般の受託手数料等を基準として決定しております。

(※2) 業務委託費等については、業務内容等を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(※3) 共同保険に係る委託契約等に基づき、合理的な条件で決定しております。

(※4) 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれております。

5. 1株当たり当期純利益

237,297円11銭

6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書に関する注記

2025年度

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 保険料等収入に係る収益計上

保険料は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、当期末において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、責任準備金に積み立てております。

再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当期に発生したものであるものについて、これに定める金額により計上しております。

(2) 保険金等支払金に係る費用計上

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、これに定める金額を支払った契約について、当該支払金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第211条の47に基づき、当期末において支払義務が発生したものの、または未だ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等支払金として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当期に発生したものであるものについて、これに定める金額により計上しております。

2. 収益及び費用に関する内訳

(1) 正味収入保険料

保険料、再保険返戻金及びその他再保険収入の合計額

	3,388,367千円
再保険料及び解約返戻金等の合計額	144,448千円
差 引	3,243,919千円

(2) 正味支払保険金

保険金等	1,648,808千円
回収再保険金	102,532千円
差 引	1,546,276千円

(3) 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）

支払備金繰入額（出再支払備金控除前）	2,515千円
同上に係る出再支払備金繰入額	△25,459千円
差 引	27,974千円

(4) 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	489,433千円
同上に係る出再責任準備金繰入額	△11,266千円
差 引（イ）	500,699千円
異常危険準備金繰入額（ロ）	13,366千円
計（イ）＋（ロ）	514,065千円

(5) 利息及び配当金等収入の内訳

預貯金利息	2,689千円
有価証券利息	750千円
計	3,439千円

3. 関係会社との取引高

関係会社との取引による収益の総額は828千円、費用の総額は273,935千円であります。

4. 関連当事者との取引に関する事項

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位:千円)

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(※3)	科目	期末残高(※3)
親会社	SBIホールディングス 株	(被所有)	不動産の賃借等	不動産転賃借負担料等の支払(※1)	80,050	預託金	48,025
		直接 0.00% 間接 100.0%				未払金	6,120
親会社	SBI少短保険ホールディングス(株)	(被所有)	増資の引受	第三者割当増資の実施(※2)	500,000	—	—
		直接 100.0% 間接 0.00%					

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(※1) 不動産転賃借負担料等については、外部からの賃借料を基に算出した金額としております。

(※2) 当社が行った第三者割当増資を1株につき2,500,000円で引き受けたものであります。

(※3) 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 兄弟会社等

(単位:千円)

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(※5)	科目	期末残高(※5)
親会社の子会社	SBIベット少額短期保険 株	—	事務業務の受託	受託手数料の受取(※1)	289,504	未収金	20,409
			会社分割	会社分割による承継(※2) 承継資産 承継負債	1,106,087 606,087	—	—
	SBIリスタ少額短期保険 株	—	共同保険契約の引受等	共同保険に係る精算(※3)	1,209,839	未収金 共同保険貸 共同保険借	115,144 108,508 239,278
			会社分割	会社分割による承継(※2) 承継資産 承継負債	114,657 114,657	—	—
	働ゼウス	—	保険料収納代行会社	保険料の収納代行に関する業務委託(※4)	29,319	未収金	88,041

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(※1) 受託手数料等は、人件費相当額及び諸経費等を基準として決定しております。

(※2) 詳細は、P.32企業結合等関係に記載の通りです。

(※3) 共同保険に係る委託契約等に基づき、合理的な条件で決定しております。

(※4) 業務委託費等については、業務内容等を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(※5) 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれております。

5. 1株当たり当期純利益

191,554円96銭

6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

企業結合等関係に関する注記	
2024年度	2025年度
	1. 共通支配下の取引等 2024年9月30日開催の当社取締役会において、当社の営む事業のうち、ペット保険・地震補償保険事業を分割し、それぞれSBIペット少額短期保険㈱・SBIリスタ少額短期保険㈱に承継することを決議いたしました。また、当該決議に基づき、2024年9月30日付で分割契約を締結しております。 (1) 取引の概要 ① 対象となった事業の名称及び事業の内容 ペット保険事業、地震補償保険事業 ② 企業結合日 2025年4月1日 ③ 企業結合の法的形式 当社を分割会社とし、SBIペット少額短期保険㈱、SBIリスタ少額短期保険㈱を承継会社とする吸収分割方式によるものとします。 ④ 結合後企業の名称 SBIペット少額短期保険㈱、SBIリスタ少額短期保険㈱ ⑤ 取引の目的を含む取引の概要 グループの発展に向けたより効率的な経営基盤を構築するため、当社は第一分野・第三分野に、SBIリスタ少額短期保険㈱は地震補償保険に、SBIペット少額短期保険㈱はペット保険に、それぞれ軸足を置くことで役割分担を明確にし、一層の合理化・高度化を図るものです。 (2) 実施した会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日) に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

重要な後発事象に関する注記	
2024年度	2025年度
1. 共通支配下の取引等 2024年9月30日開催の当社取締役会において、当社の営む事業のうち、ペット保険・地震補償保険事業を分割し、それぞれSBIペット少額短期保険㈱・SBIリスタ少額短期保険㈱に承継することを決議いたしました。また、当該決議に基づき、2024年9月30日付で分割契約を締結しております。 (1) 取引の概要 ① 対象となった事業の名称及び事業の内容 ペット保険事業、地震補償保険事業 ② 企業結合日 2025年4月1日 ③ 企業結合の法的形式 当社を分割会社とし、SBIペット少額短期保険㈱、SBIリスタ少額短期保険㈱を承継会社とする吸収分割方式によるものとします。 ④ 結合後企業の名称 SBIペット少額短期保険㈱、SBIリスタ少額短期保険㈱ ⑤ 取引の目的を含む取引の概要 グループの発展に向けたより効率的な経営基盤を構築するため、当社は第一分野・第三分野に、SBIリスタ少額短期保険㈱は地震補償保険に、SBIペット少額短期保険㈱はペット保険に、それぞれ軸足を置くことで役割分担を明確にし、一層の合理化・高度化を図るものです。 (2) 実施した会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日) に基づき、共通支配下の取引として処理しております。 2. 新株式の発行 2025年4月22日開催の取締役会において、財務基盤の強化を目的として、2025年4月28日を払込期日とする普通株式の発行を決議いたしました。また、当社は2025年4月24日付で募集株式総数引受契約を締結し、新株式を発行いたしました。概要は以下の通りであります。 (1) 払込期日及び募集株式の種類及び数 2025年4月28日 普通株式 200株 (2) 発行価額 1株につき金 2,500,000円 (3) 払込金額の総額 500,000,000円 (4) 資本組入額 1株につき金 1,250,000円 (5) 資本組入額の総額 250,000,000円	

株主資本等変動計算書

(単位:千円)

2024年度 （2024年4月1日から 2025年3月31日まで）	株 主 資 本							純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	36,000	-	-	36,000	1,206,481	1,242,481	1,278,481	1,278,481
当期変動額								
当期純利益					170,853	170,853	170,853	170,853
当期変動額合計	-			-	170,853	170,853	170,853	170,853
当期末残高	36,000	-	-	36,000	1,377,335	1,413,335	1,449,335	1,449,335

(単位:千円)

2025年度 （2025年4月1日から 2026年3月31日まで）	株 主 資 本							純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	36,000	-	-	36,000	1,377,335	1,413,335	1,449,335	1,449,335
当期変動額								
新株の発行	250,000	250,000	250,000				500,000	500,000
当期純利益					173,357	173,357	173,357	173,357
会社分割による減少					△ 500,000	△ 500,000	△ 500,000	△ 500,000
当期変動額合計	250,000	250,000	250,000	-	△ 326,642	△ 326,642	173,357	173,357
当期末残高	286,000	250,000	250,000	36,000	1,050,693	1,086,693	1,622,693	1,622,693

株主資本等変動計算書に関する注記

2024年度				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
(単位:株)				
株式の種類	当年度 期首株式数	当年度 増加株式数	当年度 減少株式数	当年度 末株式数
発行済株式				
普通株式	720	-	-	720
合計	720	-	-	720
2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

2025年度				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
(単位:株)				
株式の種類	当年度 期首株式数	当年度 増加株式数	当年度 減少株式数	当年度 末株式数
発行済株式				
普通株式	720	200	-	920
合計	720	200	-	920
2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	215,264	241,357
減価償却費	32,978	34,492
支払備金の増加額(△は減少)	29,517	27,974
責任準備金の増加額(△は減少)	△ 165,104	514,065
退職給付引当金の増加額(△は減少)	-	△ 3,606
利息及び配当金等収入	△ 578	△ 3,439
支払利息	18	242
有形固定資産関係損益(△は益)	4,128	1,053
再保険貸の増加額(△は増加)	8,226	40,908
共同保険貸の増加額(△は増加)	△ 31,316	69,608
その他資産の増減額(△は増加)	△ 50,106	222,817
代理店借の増加額(△は減少)	△ 806	△ 10,697
再保険借の増加額(△は減少)	△ 2,388	△ 51,365
共同保険借の増加額(△は減少)	32,953	△ 105,665
その他負債の増減額(△は減少)	32,489	△ 41,136
小計	105,274	936,609
利息及び配当金等の受取額	557	3,198
法人税等の支払額または還付額(△は還付)	△ 7,336	△ 93,272
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,495	846,535
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資活動によるキャッシュ・フロー	190,191	△ 72,282
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	500,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	288,687	1,274,252
現金及び現金同等物期首残高	1,378,636	1,667,323
会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額		△ 1,077,457
現金及び現金同等物期末残高	1,667,323	1,864,119

直近の2事業年度における財産の状況

キャッシュ・フロー計算書に関する注記

2024年度	2025年度												
1. 現金及び現金同等物の当年度末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2025年3月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預貯金勘定</td><td>1,867,323千円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td><td>200,000千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>1,667,323千円</td></tr> </table> なお、キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっています。 2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	現金及び預貯金勘定	1,867,323千円	預入期間が3か月超の定期預金	200,000千円	現金及び現金同等物	1,667,323千円	1. 現金及び現金同等物の当年度末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2026年3月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預貯金勘定</td><td>1,864,119千円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td><td>-千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>1,864,119千円</td></tr> </table> なお、キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっています。 2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	現金及び預貯金勘定	1,864,119千円	預入期間が3か月超の定期預金	-千円	現金及び現金同等物	1,864,119千円
現金及び預貯金勘定	1,867,323千円												
預入期間が3か月超の定期預金	200,000千円												
現金及び現金同等物	1,667,323千円												
現金及び預貯金勘定	1,864,119千円												
預入期間が3か月超の定期預金	-千円												
現金及び現金同等物	1,864,119千円												

保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：千円）

区 分	2024 年度	2025 年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	2,141,204	2,144,814
①純資産の部合計	1,449,335	1,622,693
②価格変動準備金	—	—
③異常危険準備金	156,174	94,414
④一般貸倒引当金	—	—
⑤その他有価証券の評価差額（税効果控除前）（99%また100%）	—	—
⑥土地含み損益（85%または100%）	—	—
⑦契約者（社員）配当準備金	—	—
⑧将来利益	—	—
⑨税効果相当額	535,694	427,707
⑩負債性資本調達手段等	—	—
告示（第14号）第2条第3項第5号イに掲げるもの（⑩a）	—	—
告示（第14号）第2条第3項第5号ロに掲げるもの（⑩b）	—	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R1^2+R2^2]+R3+R4}$	420,140	97,803
保険リスク相当額	411,506	94,414
R1 一般保険リスク相当額	326,661	94,414
R4 巨大災害リスク相当額	84,844	—
R2 資産運用リスク相当額	10,982	15,092
価格変動等リスク相当額	—	—
信用リスク相当額	9,544	14,797
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	863	128
再保険回収リスク相当額	574	165
R3 経営管理リスク相当額	8,449	2,190
ソルベンシー・マージン比率 (1) / [(1/2) × (2)]	1019.2%	4385.9%

有価証券の価額、時価および差額

(単位:千円)

区分	2024年度			2025年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券 国債	-	-	-	200,908	194,490	△ 6,418

金銭の信託	該当する事項はありません。
-------	---------------

会計監査人による監査の状況

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類等について会計監査人による監査を受け監査報告書を受領しています。

SBI いきいき少額短期保険の現状 2026

2025 年度（令和 7 年度）決算

SBI いきいき少額短期保険株式会社

関東財務局長（少額短期保険）第 8 号

〒106-6016 東京都港区六本木 1-6-1 泉ガーデンタワー

TEL：03-6856-4531（代表）

URL：<https://www.i-sedai.com/>

※本誌は保険業法第 272 条の 17 において準用する保険業法第 111 条および同施行規則第 211 条の 37 に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

